



会長 及川昭宏
幹事 太田陽平
会報 猪股育夫
 例会場 ホテルサンシャイン佐沼
 ☎22-8180 FAX22-0327
 例会日 毎週木曜日 12:30~13:30
 事務所 ホテルサンシャイン佐沼
 ☎22-8180 FAX22-0327



ガバナー月信



佐沼RCホームページ

第2846回例会 2023. 1. 19 No.20

本日の出席率

・本日の出席率 77.1%

ニコニコボックス

- ・及川昭宏会長 大変寒い日が続いております。皆様体調にご留意下さい。本日のスピーチ、及川富男会員よりお願いします。
- ・及川富男会員 本日、スピーチです。よろしくお願いします。
- ・飯塚仁哉会員 及川富男会員のスピーチは、仕事柄計数にしてお話だろうと思います。商売の参考になります。
- ・佐藤幸一会員 及川富男会員のスピーチ、納税の時期です。節税のヒントがあれば、ご期待致します。
- ・江川元徳会員 早く春が来てほしい!
- ・八谷郁夫会員 及川富男会員のスピーチ、参考になる話をよろしくお願いします。
- ・阿部泰彦会員 本日のスピーカー及川富男会員お疲れ様です。先日の「新春お楽しみ寄席」大勢の皆さんにお出でいただきありがとうございました。
- ・千葉吉男会員 及川富男会員のスピーチ楽しみです。
- ・菅野幸一郎会員 及川富男会員のスピーチにご期待致します。
- ・高田次雄会員 明日は大寒、旧正月、本物の冬のはじまり。寒さ一層厳しくなりますのでご自愛下さい。及川富男会員の卓話、勉強させて下さい。
- ・菅原慶一会員 及川富男会員のスピーチに期待して。
- ・千葉正宏会員 及川富男会員の卓話、勉強させて下さい。
- ・伊藤秀雄会員 及川富男会員、スピーチ楽しみにしております、頑張ってください!
- ・太田陽平幹事以下 本日のスピーチに期待して。
 佐々木崇会員 佐藤敬喜会員 佐竹孝行会員
 猪股育夫会員 佐々木源悦会員 岩淵正彦会員
 熊谷敏明会員 高橋利光会員 布施孝尚会員

山田正会員 小野寺伸浩会員 富士原裕子会員
 武川毅会員 岩淵栄市会員 杉田広仁会員
 佐藤早智子会員 加藤亮会員 佐藤哲弥会員
 二階堂恭子会員 村上正弘会員 阿部康史会員
 以上、ありがとうございました。

会長要件 及川昭宏会長

明日1月20日は二十四節季大寒です。かなり寒い日が続いております。ご自愛の上お過ごしいただきたいと思っております。

今週の17日は1995年に阪神・淡路大震災が発生しました。この甚大な被害は犠牲者が6,434人にも及び東日本大震災に次ぐ規模であります。建物や高速道路の倒壊など朝のニュースで見た衝撃は今でも記憶にあります。当時社会ではあまり知られていないトリアージ(野戦病院などでは昔からあったようですが)という言葉が知られ始めたのがここからだと思います。

当時の内閣総理大臣は村山富市さんでした。当時の災害意識の問題と通信手段の脆弱性から初動が遅れたり、海外救助隊の派遣では防疫の関係から入国できなかったりと大変な状況がニュースから見て取れました。

その経験を生かしたのでしょうか。規模が違うとはいえ東日本大震災では速やかな米軍の受け入れや海外支援隊の現場入りなど速やかに実施されたようです。仕事の関係で12日、13日と南方庁舎で打合せをしておりましたが、フランスの災害救助隊が来ていたのにはびっくりしました。13日の夕方には福島第一原発の爆発で帰国命令が出たようで、発電機とフランスパンを置いて帰っていききましたけれども……。13日の夜には何十台(80台まで数えてやめました)もの消防車や救急車が隊列を組んで志津川方面へ深夜1時頃移動していました。

災害も含めて物事の完全な予想というのは無理です。しかしながら、知識を蓄えて、それを有効に活用できる術を持つならば、少しでも完璧に近づけるのかも知れません。

幹事報告 太田陽平幹事

- ・ガバナー事務所より
 RLI研修パートII参加者募集の案内
 日時 3月18日(土) 9:00~16:10
 場所 いわて県民情報交流センター(アイーナ)
 登録料 3,000円
- ・石巻東RCより
 米山奨学生・印海兵さんにスピーチ依頼
 日時 2月10日(金) 12:30~13:30
 場所 石巻グランドホテル

各委員会報告

- ・姉妹クラブ委員会(高橋利光委員)
 川崎大師RC50周年事業に参加の皆様(16名)は例会終了後打合せをしますので、お集まり下さい。
- ・親睦活動委員会(佐藤哲弥委員長)
 次週の例会は、新年移動例会です。若鮎本館にて午後6時30分より開会致します。年祝いの会員のご祈祷がありますので、午後6時までに集合をお願いします。出欠の連絡がまだの会員は準備の都合上、早目をお願い致します。

◎ポール・ハリス・フェローメダル授与

及川昭宏会長 第2回目



ポール・ハリス・フェローバッジ授与 及川昭宏会長

◎「委嘱状」の伝達

佐々木源悦会員 地区米山記念奨学会委員会委員
 及川昭宏会長 地区国際奉仕委員会
 青少年交換委員会委員



地区委員委嘱状の伝達 佐々木源悦会員



地区委員委嘱状の伝達 及川昭宏会長

今週のスピーチ

「相続税について」 及川富男会員
 前回(6回目)に相続税についてお話いたしました。今回は相続税を申告した後のことについてお話したいと思います。配布の資料に沿って進めます。

- 亡くなった方の所得税の確定申告について
 1月1日から亡くなった日までの所得税や消費税の確定申告を、亡くなった日から4ヶ月以内に行う。「確定申告」という。
 - 相続税の申告期限
 相続開始があったことを知った日の翌日から10ヶ月以内に、被相続人の死亡時における納税地の税務署に提出
 - 相続税の課税対象者の増加
 平成27年の税制改正により、相続税の基礎控除額が引下げ。課税対象者が4%から8%に増加。
 ※相続税の基礎控除
 3千万円+法定相続人の数×600万円
 - 相続発生後から税務調査までの流れ
 (1)市区町村が所轄税務署長に死亡通知をする。
 (2)所轄の税務署から相続人に相続税の申告案内が送付される。
 (3)税務署が調査対象者を選定する。
 (4)税務署が実地調査のための準備調査を行う。
 (5)実地調査は、被相続人の生前の生活拠点であった所で行われる。
 (6)申告漏れがあれば修正申告を行う。
 - 相続税の税務調査の割合
 (1)相続税 23% (2)法人税 3~4% (3)所得税 0.3%
 - 相続税は他と比較して、申告漏れが多く1件当たりの追徴課税額が高額。追徴の割合は、
 (1)相続税 82% 1件当たり 489万円
 (2)法人税 74% 1件当たり 170万円
 (3)所得税 83% 1件当たり 121万円
 - 調査当日の質問は、被相続人の
 (1)生前の前歴・職歴 (2)趣味や公職の状況
 (3)亡くなった時の状況(意思決定能力の調査)
 (4)預金の管理状況
 - 家の中などの確認事項
 (1)金庫 (2)通帳や印鑑の保管場所 (3)貸金庫
 - 調査における指摘が多いのは相続開始前の3年以内の贈与加算名義預金
 (1)形式的に妻や子供名義の預金だが実質的に被相続人のものであること
 (2)その預金の原資は何か (3)管理運用は誰か
 (4)贈与の事実があるか
 (5)名義人の収入状況からしてどうか
 - 相続税の税務調査の連絡が来る時期は、申告期限から1年後以降。7月に亡くなった場合は、翌年5月が申告期限で、その翌年の夏~秋ごろ
 - 税務調査での指摘事項をなくすには生前贈与対策の活用
 (1)歴年課税 1年につき一人110万円の基礎控除
 贈与税の確定申告を行うか贈与契約書を作成し預金、印鑑の管理は受贈者側で行う。
 (2)相続時精算課税
 贈与税の非課税枠が2,500万円、超えた部分は20%課税、贈与時の評価額が適用される。
 - 生命保険の非課税枠の活用
 500万円×法定相続人の数(生命保険は受取人が指定されているため争いがない)
- 以下、紙面の都合上割愛させていただきます。